

案件概要書

2012 年 9 月 7 日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第 1 課

1. 案件名（国名）

国名： ルワンダ共和国

案件名： 第三次地方給水計画(The Project for Rural Water Supply (Phase III))

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水セクター開発実績（現状）と課題

ルワンダ共和国（以下、「ル」国）は同国の人口密度は 1 平方キロあたり 430 人（2010 年）とサブサハラアフリカで最も高く、政府により丘の頂部分への定住化政策が採られている。水源は主に湧水、湖沼、河川に頼っているが、水質に問題がある場合が多く、水汲みに要する時間は、地方開発の障害のひとつとなっている。本プロジェクト対象地域である東部県 7 郡の給水率は 2011 年時点で 66.6%（第三回全国家庭調査）であり、全国平均値である 74.2%と比して、低い水準にある。

(2) 当該国における水セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

「ル」国は国家開発計画「VISION2020」において、2020 年までに全人口が安全な水へアクセスできることを目標としており、2004 年には国家地方給水・衛生プログラム（PNEAR）を策定している。本事業は依然として給水率の低い東部県における給水サービスへのアクセス向上に寄与するものであり、「ル」国の開発計画に合致する。

(3) 水セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は「安全な水の供給」を対「ル」国開発課題に位置付け、他県に比べ給水率の低い東部県地方を中心に各スキームを組み合わせた包括的な支援を実施している。当該セクターに対する近年の協力実績として、地方給水施設整備のための無償資金協力事業 2 回（2006 年、2009 年）、開発調査（2008 年）、技術協力プロジェクト（2007 年～2011 年）が実施済みであり、2012 年度中には「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）が開始予定である。なお本事業は TICAD IV において取り組みが表明された「水関連インフラ」、「水と衛生」に貢献するものである。

(4) 他の援助機関の対応

「ル」国水・衛生セクターでは、当該セクターのリードドナーであるアフリカ開発銀行（AfDB）をはじめ、UNICEF、ベルギー等が支援を展開している。AfDB は上記 PNEAR を 2005 年から支援しており、今後 2020 年まで 5 期にわたり継続予定である。UNICEF は北部県 4 郡において、また、ベルギーは南部県 3 郡においてそれぞれ給水・衛生プロジェクトを推進している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

東部県において給水施設を整備することにより同県の給水率の向上を図り、もって社会サービスの向上に貢献するもの。なお本計画は「水衛生改善プログラム」に位置付けられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

キレヘ郡ガハラ、カヨンザ郡ムラマ、ンゴマ郡キブンゴの 3 サイトに加え、2008 年度に JICA が実施した「地方給水改善計画調査」において優先度が高いとされたサイトを対象とする。上記 3 サイトは「第二次地方給水計画」において、紛争避難民の再定住化が進行中であったこと等の理由で対象地域に含めることを見送った経緯がある。

(3) 事業概要

- 1) 土木工事（給水施設の建設及び改修・拡張、ハンドポンプ付け替え、施工監理）
- 2) コンサルティングサービスについては、2012 年度中には「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）との連携を想定しつつ、検討する。
- (4) 事業実施体制
事業実施機関：Energy Water and Sanitation Authority (EWSA)
- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
 - 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリー分類： C
 - ② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月 公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
 - 2) 貧困削減促進等：貧困削減効果として、給水サービスへのアクセス向上を通じた水運搬労働の負担軽減、水因性疾患の低減等が期待される。
- (6) 他スキーム、他ドナー等との連携：上述のとおり、2012 年度中には「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）との連携が想定される。
- (7) その他特記事項： 特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

地方分権化を推進している国において地方給水の現状を改善するためには、自治体の行政能力向上を図ることが効果的とされている。また、地方給水事業の持続性を担保するためには、消耗部品等の定期交換や修理の手配が現地の組織によって適正に行われる必要性が指摘されている。

(2) 本事業への教訓

本プロジェクトにおいても、設備の修理・メンテナンスといった技術系の部分と、料金徴収や組織運営に関するマネジメント部分の両面で地域における給水事業運営維持管理体制の強化を目指す「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）との相乗効果を図りつつ、郡の行政能力向上にも留意し、地域住民による持続的な維持管理体制の構築と地域住民の意識向上を支援することとする。

以 上

〔別添資料〕地図

対象サイト地図(ルワンダ国東部県)

